

議会だより

第 207 号 (通巻第 299 号)



町立第二中学校の1年生が議場で報告及び提言を行った際の写真 (2ページに関連記事) 【令和8年1月撮影】

12月定例会議
12月臨時会議



島本町

議決案



12月定例会議（12月15日、16日）及び12月臨時会議（12月25日）で審議を行った議案の概要と議決の結果は次のとおりです。
なお、議長（大久保たかゆき議員）は、議決に加わっていません。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

12月定例会議

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

小田 利昭（再任）

同意（全員賛成）

工事請負契約の変更について

名 称：新庁舎建設工事

契約金額：変更前 33億6813万4千円

変更後 33億9667万6800円

可決（全員賛成）

島本町執行機関の附属機関に関する条例等の一部改正

児童福祉法等及び関係内閣府令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）



第二中学校の生徒が議場で報告及び提言を行いました

令和8年1月16日に町立第二中学校の一年生の代表が、社会科・総合的な学習の時間において学習した「福祉」について、「インクルーシブなまちづくりをめざして」をテーマに、「みつ・け・た」ことを、議場で報告及び提言を行いました。また、動画配信を行い、代表以外の生徒は、学校でオンライン中継を視聴しました。

生徒にとつて、普段は入ることのない議場という場所で、発見した魅力や強みを検討し、達成に向けて自分たちができることを提言としてまとめ、町

長や教育長をはじめ役場の職員へ伝えたということは、非常に大きな経験になったのではないのでしょうか。

傍聴に来ていた議員も、堂々と発表する姿を見て、感心しきりでした。



島本町立第二中学校「インクルーシブなまちづくりをめざして」

島本町ふれあいセンター条例の一部改正

ふれあいセンターのOA教室を廃止するため、
所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町農業委員会の委員の定数を定める条例の 一部改正

本町の農地の状況並びに都市農業の現状及び
課題を踏まえ、近隣自治体の状況等を総合的
に判断し、委員定数の見直しを行うもの。

可決（賛成多数）

島本町火災予防条例の一部改正

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに
対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定
に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、
及び林野火災注意報や林野火災警報の的確な
発令等によって林野火災予防の実効性を高め
るため、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に關 する条例の一部改正

令和7年人事院勧告の給与に関する勧告の内
容に鑑み、改正するもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告の改正内容に準じて改正
するもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との
均衡を考慮し、改正するもの。

可決（全員賛成）

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部改正の修正案

否決（賛成少数）

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告の趣旨を踏まえ、所要の
改正を行うもの。

可決（賛成多数）

令和7年度島本町一般会計補正予算（第6号）

人事給与システム改修業務

（77万円）

口座振替データ伝送業務

（17万6千円）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町国民健康保険事業特別会計補 正予算（第2号）

可決（賛成多数）

令和7年度島本町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第3号）

可決（賛成多数）

令和7年度島本町介護保険事業特別会計補正予 算（第2号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町水道事業会計補正予算 （第1号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町下水道事業会計補正予算 （第1号）

可決（全員賛成）

訴えの提起について

可決（全員賛成）

令和7年度島本町一般会計補正予算（第7号）

可決（全員賛成）

報告案件

12月定例会議では次の1件の報告を受け
ました。

損害賠償の額を定めることの専決処分につ
いて

12月臨時会議

令和7年度島本町一般会計補正予算（第8号）

介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金

（418万円）

物価高騰対応子育て応援手当

（1億3000万円）

ひとり親家庭等応援手当

（240万円）

民間保育所等物価高騰対策支援給付金

（200万円）

医療機関等物価高騰対策支援給付金

（530万円）

シルバー人材センター物価高騰対策支援給付金

（30万円）

物価高騰対策商品券事業配布等業務

（3000万円）

物価高騰対策商品券事業店舗登録等業務

（80万円）

物価高騰対策商品券

（2億400万円）

可決（賛成多数）

島本町議会会議規則の一部改正

表決における電子採決システムの導入に伴い、
所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

一般質問



※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。



12月定例会議では10人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。



河上 りさ
島本町の交通環境について

- 問** 福祉ふれあいバスの停留所の乗り場の明示について、分かりづらいついた声は把握されているか。対策を講じることは可能か。
- 答** 把握している。担当部局に問合せ等があった場合には、現状の運行ルート図、また、停留所の場所を地図に落としした資料を活用し、丁寧な案内を心がけている。今後、町ホームページにおいて、個別の停留箇所の写真を掲載するなど、より分かりやすく、福祉ふれあいバスの停留箇所を多くの方に、正確に認知していただけるよう努める。
- 問** コンパクトなまちに細い道の多い島本町においてバスの小型化等どのように考えるか。
- 答** 現状のマイクロバス車両は多人数の移動が可能であることから、乗降者数が多い地域間を結ぶ移動手段としては最適であると考え。一方、道路が狭隘な地域では運行が難しいなど課題はある。現行の1台の運行体制では、車両を小型化することは難しいと考えている。
- 問** 交通空白地域の定義について伺う。
- 答** 国土交通省が示す都市構造の評価に関するハンドブックを参考に、鉄道駅から800メートル、バス停から300メートル圏外を公共交通空白地域として定めている。
- 問** この定義に該当する地域はあるのか。
- 答** 主に市街化調整区域である大沢地区などが該当すると認識している。
- その他の質問項目
▼大沢・尺代地域のゴミの不法投棄と土壌水質汚染の危険性 ほか



月足 まさや
島本高校跡地について



東田 まさき
スポーツを通じた町の賑わいづくりについて②



西山 ようこ
認知症予防とオレンジカフェの取り組みについて

問 島本高校跡地について、現段階において、活用方針は白紙であると理解してよいのか。

答 活用方針は未定の状況。

問 当町は近年人口が顕著に増加。それに伴い交通環境の課題、待機児童増加や学校の過密化、特に第三小学校は児童数増加に対応しきれぬのか課題もある。この認識は町と共有できるものと考えているが、いかがであるか。

答 交通環境や第三小学校等への影響など諸課題の解決に向けて、大阪府に当該地域へ都市計画上の制限を設けることについて、一定理解をいただいていたところである。

問 島本高校跡地において、高さ規制などの抑制策が講じられないまま、大規模マンションが建設された場合に想定される課題について、町はどのような認識しているか。

答 周辺道路環境については、一定整備はなされているものの、今後増加が予想される交通量や大型車両のアクセスにおいて課題があるものと考えている。

問 町長に強くお願いする。新しく来られる方も今お住まいの皆様も共に安心できる島本町にするため、跡地を含む地区においては、必要な手だてを講じるという、町民の不安を払拭するような力強い答弁を期待する。

答 通過交通の増加に対する心配、第三小学校の教育環境に与える影響などを踏まえ引き続き必要な調整をしっかりと重ねてまいりたい。

その他の質問項目
▼熊の出没への現在と今後の対策と対応について

問 本年10月に行われた全日本小・中学生ダンスコンクールに第一中学校ダンス部が出場された。他の自治体では、学校に垂れ幕がかけられ、町全体で応援する光景を見かける。過去に一般質問を行い、検討すると答弁されているが状況はどうか。

答 町長への表敬訪問を従前以上に幅広く、積極的な受け入れ、広報誌にて住民の皆様へ知らせている。横断幕の設置は、新庁舎の広場棟完成後、国際大会への出場の際は調整の上、実施できるよう取り組みでまいりたい。

問 生徒・児童たちが全国大会へ出場した際、町としてみなで応援する。これは、まちのにぎわいづくりになる。と考えるが見解を伺う。

答 町に住む人の活躍が、住民のシビックプライドの向上につながる

り、まちのにぎわいづくりが促進されるものと認識している。

問 学生時代の短い期間に全国大会出場というチャンスは一生に一度かもしれない。ジャンルを問わず優秀な成績を収め、全国大会出場などの際、まちづくりの一環であると定め、町を挙げて応援する。このためには、基準や仕組みが必要と考えるが、見解を伺う。

答 部活動が全国大会に出場した際の横断幕の作成は、公費での対応を視野に検討する。表敬訪問及び広報誌への掲載は、公式ラインの活用についても検討する。庁舎の横断幕は、国際大会への出場を一定の目安として取り組んでまいりたい。

その他の質問項目
▼認知症条例の制定について

問 当事者と介護者の孤立を防ぎ、心理的負担を軽減すること、社会参加と心身機能の向上を目指すこと、そして、地域全体の認知症理解を深め、支援体制を構築することの一つとして、認知症カフェは効果的であると考えている。島本町内では、現在高浜で1か所のみの開催。今後、オレンジカフェの拡散は必要と考えるか。

答 町内でも複数箇所開設されることが望ましいと考えている。一方で、運営主体として開設登録を希望される団体が出ていないことから、箇所数が増えることは課題である。

問 商業施設の場所を利用してオレンジカフェを設け、広く周囲に認知を促す手法もある。現在コープ島本の一角でもコミュニケーションカフェが開催されているが、

このようなオープンスペースで開催は可能か。

答 オープンスペースでの開所も可能と考えているが、参加者の相談や情報交換については、ある程度配慮ができる場所が望ましい。

問 町内のオレンジカフェの件数拡大は必要だと考えるが、見解を問う。

答 オレンジカフェに限らず、認知症の方やその家族の方が身近な地域で気軽に参加や相談できる場所が増え、そこから必要に応じて、町や地域包括支援センターの専門職などの支援につなげることで、地域で孤立することなく、安心して生活を送れる環境づくりが重要。今後も地域の方々と協力し、様々な形で認知症の方の地域生活を支援する活動が増えるよう働きかけていきたい。



永山 優子
駅前地図の撤去は本当に必要か

問 駅前広場に地図でなく、イラストを設置する必要が有ると考えた理由はどこにあるのか。

答 地域再生ビジョンにおいて、対住民ヘシビックプライドの高揚、対近隣ヘマイクローツーリズムの誘発、対広域ヘ地域ブランドの確立を図り、島本町に対するイメージ形成を促す目的で取り組むこととし、駅前観光案内板の改修も、これらの目的に対して取り組むものである。

問 令和7年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会で示された資料ではデザインが一部見直されている。見直しの理由と変更点を伺う。

答 当初観光案内板全体に町の魅力が伝わるイラストとQRコードを設置。案内板の視認性を向上させ来訪者の会話誘発のみを内容にデザインを検討していたが、地図機能や地域資源の説明不足との指摘から各地域資源の説明、大まかな位置関係把握できるマップ、詳細な地図情報確認用QRコードを設置することで課題解決を図ることとした。

問 JR島本駅の案内板は、デザイン見直しにより、どのようになるのか。

答 観光資源の詳細な説明が書かれた観光案内板は撤去し、周辺施設を表記した地図の案内板は改札前に移設する。

問 今一度、地図機能の回復に向けた検討の機会はないのか。

答 指摘を踏まえ、現在地の表示や公共施設の記載等、改めて内容を検討したいと考える。



ナカジマ 洵智
町立新体育館の温水プールにおける熱源について

問 水無瀬川緑地公園内に町立体育館が建設されることが発表された。概算事業費は34億4000万円の見込み。年間事業収支では管理運営費で9000万円、さらに予定している6レーン25メートル温水プールの水道・光熱費は約2500万円かかる。しかしながら、あるニュースをきっかけに、この年間2500万円かかる水と熱源を民間企業から安価で提供していただくことは可能ではないのか？といった疑問が湧いた。

答 それはサントリー山崎蒸溜所における蒸溜熱の活用である。古い記事になるが「蒸溜塔から発生する約60度の温水を大阪染工に提供し、大阪染工はその温水を織物加工の洗浄用水として使用し、ボイラーの燃料使用量を削減している」といったものである。先日、ユニチカが大阪染工を清算し、サントリーホールディングスに工場跡地を売却することが発表された。大阪染工が撤退されれば、今まで利用されてきた蒸溜塔から出る温排水を隣接する町立新体育館の温水プールに分けていただけなのかと、期待せずにはいられない。民間企業から自治体に対して熱源を提供していただくということは事例としては少ないが、町としてどう判断するか。

問 サントリー山崎蒸溜所から出る温排水を活用し、町立新体育館の温水プールの熱源として利用することについては、サントリー山崎蒸溜所も前向きに考えていただいている。本町としても温排水活用の実現可能性について前向きに検討したい。



山口 博好
里親を活用した子育て短期支援事業について

問 子育て短期支援事業のショートステイ事業、トワイライトステイ事業の利用実績は。

答 ショートステイ事業は令和5年度が利用者3人、延べ日数11日、令和6年度が利用者6人、延べ15日、本年度が12月1日時点で利用者7人、延べ30日となっている。また、トワイライトステイ事業は、令和4年度において4人が延べ4日利用しているが、それ以降、現在まで利用実績はない。

問 保護者の疾病や一時的に家庭において養育することが困難となった場合等、住民から相談があれば、町はどのように進めるか。

答 事前の相談が必要となる。保護者からまず連絡をいただき、利用希望日時やお子さんの状況等を伺い、町が施設と利用調整を行っている。利用可能な場合は、こども家庭課へ来所し申請手続を行う。

問 町として里親を活用したショートステイ制度を導入する考えは。

答 ショートステイ事業を里親に委託すること、子どもたちが施設所在地ではなく、住み慣れた地域で生活することが可能であり、また、保護者の送迎にかかる負担が少ないなどのメリットに加え、里親制度全般の周知啓発にもつながると考えている。しかしながら、導入に際しては、里親への支援体制や緊急時対応などの課題がある。専門機関に委託する場合の委託費用の確保や費用対効果についても十分検証する必要がある。町が直営で実施する場合には、職員体制の確保が必要である。



川嶋 玲子
手話言語条例について

- 問** 手話言語を含むコミュニケーションを円滑にするための取組は、
- 答** 役場の開庁日に併せて、手話通訳者を配置し、各課の窓口での対応や学校行事などについても可能な範囲で手話通訳者が同行している。また、来庁が難しい場合、現状ではメールを中心にやり取りをしている。
- 問** 2021年7月から、テレビ電話による手話通訳を介して電話を利用できる「電話リレーサービス」が始まっているが、この取組についての考えは。
- 答** 本町においても導入に向けて検討しているところである。
- 問** 災害時の情報コミュニケーションの提供はどのように行っているのか。
- 答** 避難所に派遣できるように、手話通訳・要約筆記等のボランティア
- 問** アの確保に努めることとしている。また、避難所開設時の備品の中にホワイトボードとマーカーを準備し、いつでも筆談に対応できるようにしている。
- 問** 学校教育や社会教育での手話言語の普及や啓発に關しての取組は。
- 答** 学校教育では、一例として国語等の教科学習で手話を学習するなどの機会があり、社会教育では、例年、町内在住の小・中学生を中心に興味のある方を対象に手話教室を開催している。
- 問** 手話言語の理解及び普及、使用しやすい環境の整備に關して基本理念を定め、総合的かつ計画的に施策を推進できるように「手話言語条例」の制定が必要と考えるが、見解を伺う。
- 答** 直ちに制定することとは考えていない。



中田 みどり
児童数予測について

- 問** 三小児童数は一昨年度の予測でピーク時625人が、直近の予測では939人に上振れ。現在約300人なので11年後に3倍になる。予測誤差の要因は。
- 答** 想定以上に出生数や乳幼児等を含めた子育て世代の流入が多かった。集合住宅の入居がこれまで以上に短期間に集中した。令和5年度の予測ではJR島本駅西地区の戸建て開発戸数を除いていた。
- 問** 今後三小児童数急増で教室転用や校区変更の可能性があり、学童棟や校舎の新設の可能性も否定できず、待機児童も再び発生。これらは望ましいことか。
- 答** 子育て世代等によって選ばれることは自治体の持続可能性向上の観点から肯定的に受け止める一方、三小の教室数は望ましいこととは言えず喫緊の課題と認識。
- 問** 人口増に伴う三小の教育環境悪化の可能性は島本駅西側開発の時から繰り返し指摘があった。なぜこれを聞かなかったか。
- 答** 当時、学校施設は児童数増加に合わせ柔軟な対応を実施するとしており、本事業は将来の町の発展や持続可能なまちづくりの推進に必要であったと認識。
- 問** 子供にしわ寄せが及ぶ事態は最も避けるべきだった。同じことを繰り返さないためには分析と考察が必要。どうしたら避けられたと思うか。
- 答** 社会動向等を注視し精密な予測に努めることが重要。特に大規模開発の際、将来起こりうる様々な影響をこれまで以上に想定し、都市計画上の制限等適切な対策を講じられるよう取り組みたい。



すえおか 友行
第三小学校の過密化対策と島本高校の跡地利用について

- 問** 9月議会で、第三小学校は2036年度に939人、最大34教室必要だという答弁がなされ、学童保育室4つなどを転用しても最大27教室しか確保できないという試算になっている。学童保育室4つを将来的に教室に転用し、第三小学校の外に学童保育施設の整備を目指していくのか。
- 答** JR島本駅西地区等の開発により、今後、児童数が大幅に増加していくものと認識している。増加により普通教室が不足した際には、学童保育室を普通教室に転用する必要がある。9月議会では、教室の転用、校区の変更等の対策を講じても対応できないような状況の際には、施設整備の検討が必要との認識をお示しさせていただいた。
- 問** 2017年に6億9000万円の契約で第四小学校の増築工事を行った。もし新たな増築が行われるとすれば、多くの予算が支出されるということにもなりかねない。島本高校の跡地利用で大阪府の売却を防いでいく上でも、町が中長期的に借りて、第三小学校の分校として活用すること、宅地開発を防ぎつつ、第三小学校のキヤパシティー問題の解決が行われると考えるが、町の見解は。
- 答** 島本高校跡地の建物を一時的に利用させていただくことについては、学童保育室などのスペースの確保が困難となった場合における検討方策の一つであるものと認識している。
- その他の質問項目**
▼町独自の教員採用による、少人数学級の実現 ほか

トピックス

島本町への視察を受け入れました

議会では、町の各種事業について、他自治体の議会関係者からの視察を受入れを行っており、令和7年10月に三つの自治体の議会の議員の方々が来庁されました。

当日は、事業の概要等を説明した後、新しくなった議場をはじめ、庁舎を見学していただきました。その後に行われた質疑応答・意見交換では、本町にとっても、貴重な情報交換の場となりました。

岡山県里庄町

岡山県里庄町議会 常任委員会の皆様が令和7年10月2日に来町され、庁舎の建て替えについて、視察されました。

愛知県蒲郡市

愛知県蒲郡市議会 運営委員会の皆様が令和7年10月20日に来町され、通年議会及び新庁舎について、視察されました。

沖縄県名護市

沖縄県名護市議会 経済建設常任委員会の皆様が令和7年10月29日に来町され、新庁舎の整備について、視察されました。



本会議の配信を
試行的に実施し
ています

議会では、本会議について、ライブ配信及び録画配信（会議終了後から令和7年度末まで）を試行的に実施しています。

引き続き、本格実施に向け、検討を進めてまいります。

映像は、島本町議会のホームページ（左のQRコード）内のリンクからご覧いただけます。



議会を傍聴しませんか



令和8年島本町議会2月定例会議

開議予定時間はいずれも **午前10時** です。

本会議（役場4階議場）

2月27日（金）、
3月2日（月）、4日（水）、26日（木）

総務建設水道常任委員会（役場4階議場）

3月9日（月）、10日（火）、11日（水）

民生教育消防常任委員会（役場4階議場）

3月12日（木）、16日（月）、17日（火）

自家用車での来庁について

旧庁舎の解体工事に伴い、駐車可能台数が大幅に少なくなっております。

傍聴のために来庁される際は、公共交通機関や徒歩、自転車等をご利用いただき、自家用車で来庁をお控えいただきますよう、ご協力をお願いします。